

社会資本総合整備計画

飯田市中心市街地地区都市再生整備計画

平成 31 年 1 月 17 日

長野県 飯田市

社会資本総合整備計画（市街地整備）

平成31年1月17日

計画の名称										飯田市中心市街地地区都市再生整備計画					重点配分対象の該当		○								
計画の期間										平成26年度～平成30年度（5年間）					交付対象		飯田市								
計画の目標										大目標 中心市街地の「中心性・求心力・魅力」を活かし、人や物が集まる活気のあるまちをめざして取り組む 小目標① 人々の交流を支える基盤が整備された都市 小目標② 地域の魅力を再発見し文化的な暮らしが創造される都市 小目標③ 安心安全な暮らしを実現する都市															
計画の成果目標（定量的指標）										人々の交流による賑わいの回復・・・歩行者・自転車通行量の向上 地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造・・・まちなかの文化交流施設の利用者数の向上 環境に配慮し安心安全な暮らしの実現・・・中心市街地における都市福利施設の利用者数の向上															
定量的指標の定義及び算定式										定量的指標の現況値及び目標値					hennkoumae										
										当初現況値		中間目標値			最終目標値										
歩行者・自転車通行量 〔4地点の平日合計・・・JR飯田駅前・りんご並木・知久町1・銀座3〕										(H24) 9,300日/人					(H30末) 10,300日/人										
動物園・中央図書館・美術博物館・川本人形美術館の利用者数 〔4施設の年間利用者数・・・動物園・中央図書館・美術博物館・川本人形美術館〕										(H24) 264,000人/年					(H30末) 290,000人/年										
りんご庁舎（市民サロン等）・銀座堀端ビル・公民館・子育てサロン・旧飯田測候所・エコハウスの利用者数 〔6施設の年間利用者数・・・りんご庁舎（市民サロン等）・銀座堀端ビル・公民館・子育てサロン・旧飯田測候所・エコハウス〕										(H24) 112,000人/年					(H30末) 123,000人/年										
全体事業費		合計 (A+B+C)		858 百万円		A		858 百万円		B		0 百万円		C		0 百万円		D		0 百万円		効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)		0.0%	
交付対象事業																									
A1 基幹事業																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考								
A-1	都市再生	一般	飯田市	直接	飯田市	クオリティ道路整備事業他	計画面積 A=151ha 道路事業1式他	飯田市	H26	H27	H28	H29	H30	858.0											
合計													858.0												
B 関連社会資本整備事業																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考										
									H26	H27	H28	H29	H30	0.0											
合計													0.0												
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考									
C 効果促進事業																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考										
									H26	H27	H28	H29	H30	0.0											
合計													0.0												
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考										
									H26	H27	H28	H29	H30	0.0											
合計													0.0												
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考									

交付金の執行状況

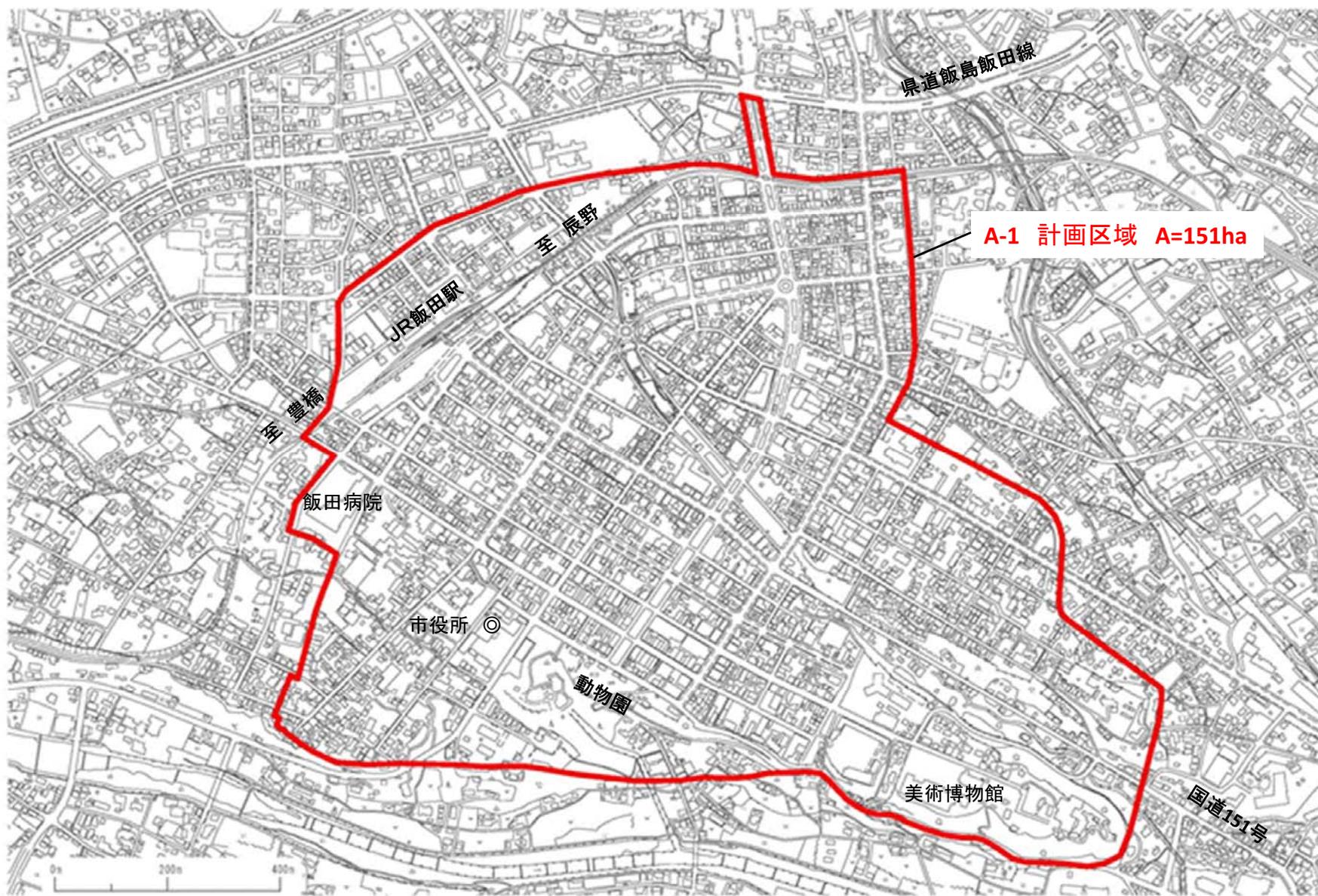
(単位：百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30
配分額 (a)	58.245	71.000	87.300	130.900	38.700
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	0	0	0
交付額 (c=a+b)	58.245	71.000	87.300	130.900	38.700
前年度からの繰越額 (d)	0	4.374	0	8.780	35.016
支払済額 (e)	53.871	75.374	78.520	104.664	35.548
翌年度繰越額 (f)	4.374	0	8.780	35.016	3.152
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0	0	0
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
未契約繰越＋不用率が10%を超えている場合その理由	-	-	-	-	-

※ 平成26年度以降の各年度の決算額を記載。

(参考図面) 市街地整備

計画の名称	飯田市中心市街地地区都市再生整備計画	交付対象	飯田市
計画の期間	平成26年度 ~ 平成30年度 (5年間)		



社会資本総合整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

い い だ し ち ゅ う し ん し が い ち ち く と し さ い せ い せ い び け い か く
飯田市中心市街地地区都市再生整備計画 な が の い い だ（長野県飯田市）

(参考)年次計画

(事業費:百万円)

基幹事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
飯田市中心市街地地区都市再生整備計画	飯田市	飯田市	858.0	129.4	157.8	194.0	278.0	98.8
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
計			858	129.4	157.8	194.0	278.0	98.8
関連社会資本整備事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
計			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
効果促進事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
計			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計			858.0	129.4	157.8	194.0	278.0	98.8
累計進捗率 (%)				15.1%	33.5%	56.1%	88.5%	100.0%

都市再生整備計画(第5回変更)

い い だ し ちゅうしんし が い ち ち く
飯田市中心市街地地区

ながのけん い い だ し
長野県 飯田市

平成31年 1月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	長野県	市町村名	飯田市	地区名	飯田市中心市街地地区	面積	151 ha
計画期間	平成 26 年度	～	平成 30 年度	交付期間	平成 26 年度	～	平成 30 年度

目標

- 大目標 中心市街地の「中心性・求心力・魅力」を活かし、人や物が集まる活気のあるまちをめざして取り組む
- 小目標① 人々の交流を支える基盤が整備された都市
- 小目標② 地域の魅力を再発見し文化的な暮らしが創造される都市
- 小目標③ 安心安全な暮らしを実現する都市

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

①中心市街地活性化の第1段階 ～大火からの復興とまちづくりの原点～

太平洋戦争直後の昭和22年、街の一角から発生した火は、おりからの風にあおられ、「信州の小京都」と呼ばれた中心市街地の街並みの約8割を焼き尽くした。この大火の復興では、火災復興都市計画による土地区画整理事業とともに、市民との協働によって「裏界線」(防災用通路)や「りんご並木」(復興のシンボル)が整備された。

②中心市街地活性化の第2段階 ～協働によるまちなか居住・複合機能拠点づくり～

昭和49年開通の中央道飯田ICにつながる国道153号線バイパスの整備により、モータリゼーションの進展と相まってロードサイドへの大型店出店が進み、中心市街地の小売商業はその活力を失う。また、事業者や病院、高等学校の郊外移転等により、まちなかを構成していた様々な都市機能を喪失すると共に、人口減少や高齢化(昭和60年～平成7年の間で人口約16%減少、高齢化率約35%)が進むなど、構造的な中心市街地の空洞化が進んだ。こうした状況下、中心市街地の活性化に向けた取り組みを行っている。

■昭和63年中心市街地活性化委員会発足、活性化基本構想策定。その後、商店主や市民による「まちづくり協議会」、「21世紀背負子」等研究会が平成4年頃まで続けられる。

■飯田市基本構想の重点プロジェクトとして「中心市街地総合再生プロジェクト(存在感ある街づくり)」を位置づける。中心市街地活性化法の施行に伴い、平成11年3月、「飯田市中心市街地活性化基本計画」を策定。

■平成11年8月、(株)飯田まちづくりカンパニーによるTMO構想を認定し、TMOが各種事業を開始。

■平成3年より約2年の歳月をかけ、中学生・市民等15団体からなる組織のワークショップにより、りんご並木の改修案を検討。平成11年に、歩道と車道の区分を廃止し「人の通行」を重視した歩車共存道路、憩いの場としてのりんご並木の公園化等を盛り込んだおしやれで個性的なふれあい道路としてリニューアル。

■大火で焼け残った蔵の整備として、平成12年に、りんご並木角の三連蔵を地域交流施設として飯田市が再生。店舗、りんご並木資料館、市民ギャラリー、飲食、集会室、公衆トイレとして整備し、管理をTMO委託、前庭の空間はオープンカフェとしてイベント等に活用している。

■平成6年の橋南地区再開発準備組合設立後、平成13年には、住宅・店舗・公益・駐車場からなる複合施設である橋南第一地区市街地再開発事業の「トップヒルズ本町」が完成した。

■平成18年には、橋南第二地区市街地再開発事業(第1期計画事業)の「トップヒルズ第二」が、住宅・店舗・公益・業務の複合施設として完成した。

■平成19年には、優良建築物等整備事業「銀座堀端ビル」が、高齢者コミュニティ施設や高齢者専用賃貸住宅・分譲住宅・店舗・業務の複合ビルとして完成し、まちなかの居住及び複合機能の拠点となった。

③飯田市橋南第二地区都市再生整備計画(平成17年～平成20年)

■平成17年度より実施してきた、飯田市橋南第二地区都市再生整備計画では、地区面積を18.5haとし、基幹事業13事業、提案事業3事業を実施。

■事後評価として、目標を定量化する3つの指標をすべて達成し、計画に掲げた目標である、定住人口の増加、商業・サービス機能強化、交流人口の増加は達成されたものと評価した。

■一方で、更なる活性化に向けて、または、周辺を含めた環境変化に対応した新たな課題として、人の暮らしを支える機能の強化、中心市街地内外のアクセス、まちなか観光の推進といった課題が挙げられ、これらを踏まえつつ、新しい中心市街地活性化基本計画と連携し、新規計画をプランニング。

④飯田市中心市街地地区都市再生整備計画(平成21年～平成25年)

■改正中心市街地活性化法により策定した飯田市中心市街地活性化基本計画と、区域面積(151ha)、実施事業の完全一致により、交付率拡充(45%)を受け事業を実施。

■目標を定量化する3つの指標(歩行者・自転車通行量、都市福利施設等利用者数、飯田市立動物園利用者数)は、すべて達成された。

■人の暮らしを支える機能の強化、中心市街地内外のアクセス向上や飯田らしい個性と魅力あふれる都市形成に向け、第2期飯田市中心市街地活性化基本計画(H26～H30)との連携、事業の継続実施により、新規計画を策定する。

課題

■来街者の増加や回遊性の向上による商業・観光の活性化のみならず、都市サービス機能の利便性向上、まちなか居住の促進等を推進していくにあたり、中心市街地をこれまで以上に訪れやすく、動きやすいまちにしていけるための交通基盤の強化。

■これまでの活性化事業の推進により、まちの集客力を高めつつはあるが、今後も歩みを止めることなく中心市街地全体でまちの魅力を創造し、求心力と中心性を取り戻していくことが求められる。

そのために、昭和22年の大火後に防火モデル都市として復興した潜在的な都市基盤である、りんご並木、桜並木、裏界線、緑化帯を備えた道路、及びラウンドアバウト、さらに歴史的建造物や食文化等地域固有の価値に光をあてるとともに、防災機能を含む緑化の推進、環境に配慮したまちづくりにより、飯田らしい個性と魅力あふれる都市形成から、いかに地域の魅力を向上させていくかが課題。

将来ビジョン(中長期)

■長野県都市計画マスタープラン、飯田市基本構想基本計画、飯田市土地利用基本方針、飯田市リニア推進ロードマップ等と整合を図り策定した、第2期飯田市中心市街地活性化基本計画(平成26年3月28日 中活認定第150号)において、中心市街地の役割は、「地域の中心性・求心力・魅力」ということであり、都市の潜在力を活かし、外から「人・資本・情報」を呼び込み、「地域全体の内発力」を高めることにある。かつて信州一の商都であった歴史や、りんご並木・人形劇など城下町が育んだ「美しきまち飯田」の品格に象徴される魅力や潜在力を産業と文化の両面から磨きあげ未来へとつなげていくことが重要であり、こうした役割を深く認識しつつ、中長期的には、次の基本方針を掲げ「都市経営」を進めていく。

◇交流 様々な世代による主体的な活動と交流・連携を育む、歩いて楽しい潤いと安らぎに満ちた空間の創出

◇居住 心豊かな暮らしを実現できる、低炭素で魅力ある都市基盤づくり

◇産業 多様なライフスタイルを可能とする、知財・ソフト・デザインなど新たな産業分野と人材の誘導

目標を定量化する指標

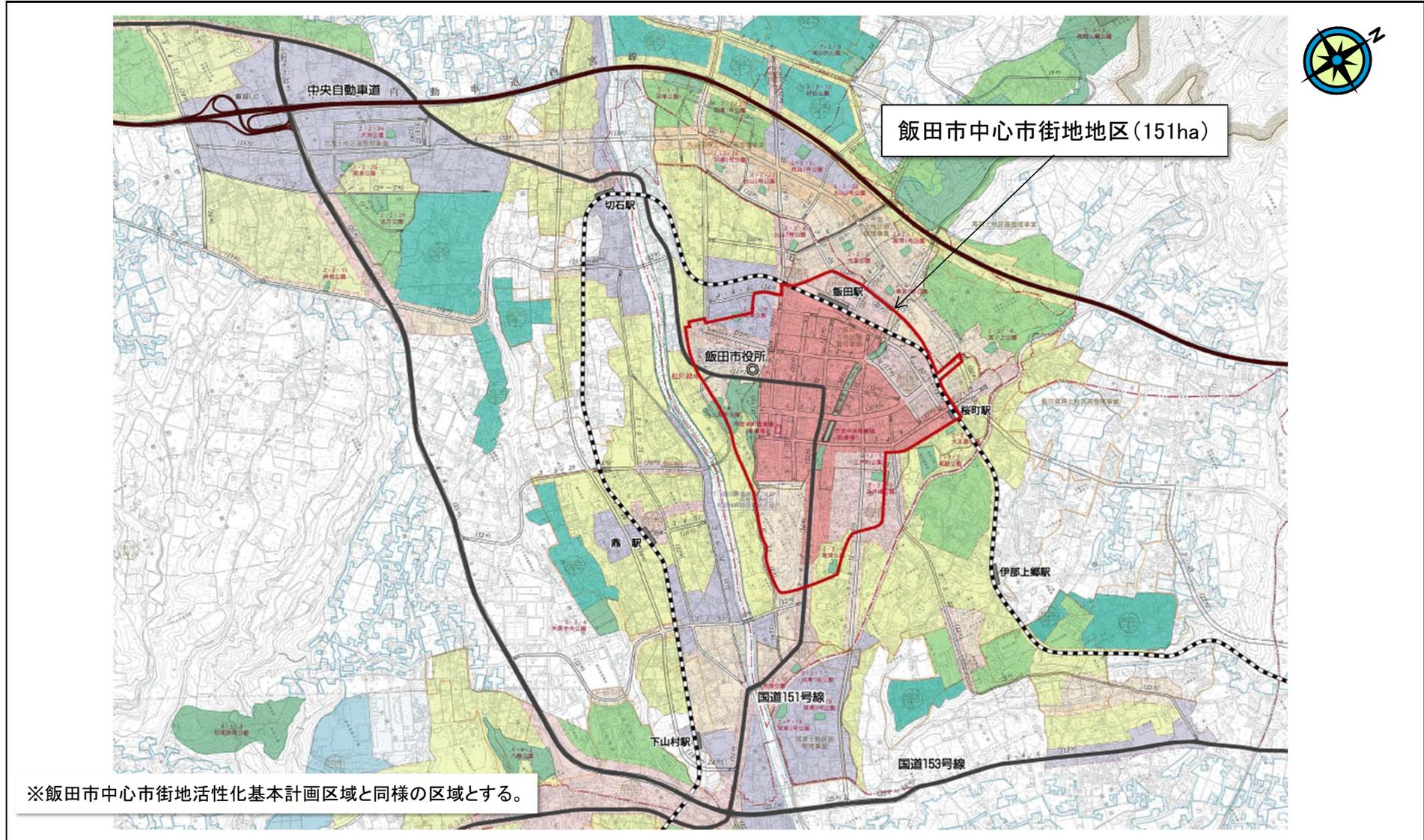
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値
				基準年度	目標年度
歩行者・自転車通行量	人/日	歩行者・自転車通行量	まちなかでの賑わいと交流を捉える数値として、歩行者・自転車通行量を設定 [4地点の平日合計・・・JR飯田駅前/りんご並木/知久町1/銀座3]	9,300	10,300 30年
文化交流施設利用者数	人/年	動物園・中央図書館・美術博物館 ・川本人形美術館の利用者数	文化的な暮らしを捉える指標として、まちなかの文化交流施設の利用者数を設定	264,000	290,000 30年
都市福利施設等利用者数	人/年	りんご庁舎(市民サロン等)・銀座堀端ビル・公民館 ・子育てサロン・旧飯田測候所・エコハウスの利用者数	安心安全な暮らしを捉える数値として、中心市街地における都市福利施設の利用者数を設定。	112,000	123,000 30年

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【人々の交流を支える基盤が整備された都市】 人々が集い、情報や物が動く活気のあるまちにしていきたいためには、中心市街地の交流人口の増加は重要な要素である。それを支える飯田地域固有の都市形成を下記の観点から推進する。</p> <p><input type="checkbox"/> 中心市街地エリアへの入り込み、内部アクセスを考慮したこれまで以上に訪れやすく、動きやすい交通基盤強化を推進する。 <input type="checkbox"/> まちなか交流を創造するための憩いの場の提供。</p>	<p>【基幹事業】 道路事業：通り町主税町線・水の手線・谷川2号線 公園事業：中央公園・東栄公園 地域生活基盤施設：春草生誕の地記念公園 高質空間形成施設：飯田99号線・林檎並木大宮線</p> <p>【提案事業】 地域創造支援事業：中央公園 地域創造支援事業：飯田市立動物園</p>
<p>【地域の魅力を再発見し文化的な暮らしが創造される都市】 中心市街地にある文化・交流施設、これまでに継承されてきている地域資源の整備・活用から、地域の資産を市民全体で共有し文化的な暮らしの創造を推進する。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域文化、歴史的建造物等の地域資源を最大限活用したまちづくりを推進。 <input type="checkbox"/> 各種ソフト事業の展開から地域の魅力やブランド力を構築する。</p>	<p>【基幹事業】 地域生活基盤施設：春草生誕の地記念公園 高質空間形成施設：飯田99号線・林檎並木大宮線</p> <p>【提案事業】 地域創造支援事業：区域内-地域ミュージアムを活かしたまちづくり事業 地域創造支援事業：りんご並木-歩行者優先道路活用事業</p>
<p>【安心安全な暮らしを実現する都市】 安心安全なまちづくりには、都市サービス機能の充実はもとより、災害リスクへの対応や防犯など広い視野でのまちづくりが求められるため、下記の観点からまちづくりを推進する。</p> <p><input type="checkbox"/> 高質な空間、及び災害時の避難地ともなるエリア内の公園を整備し生活環境の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 火災等の拡大を遅延・防止するための道路空間機能を整備することにより、安心安全なまちづくりを推進する。</p>	<p>【基幹事業】 道路事業：通り町主税町線・水の手線・谷川2号線 公園事業：中央公園・東栄公園 地域生活基盤施設：春草生誕の地記念公園 高質空間形成施設：飯田99号線・林檎並木大宮線</p> <p>【提案事業】 地域創造支援事業：中央公園</p>
<p>その他</p> <p>◇第2期飯田市中心市街地活性化基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加のもと平成26年4月から平成31年3月までの5年間を計画期間として策定。 ・平成26年3月28日に内閣総理大臣の認定（中活認定第150号）。 ・本都市再生整備計画と同様の151haを計画エリアとして設定。 ・平成27年11月27日 第1回変更（中活認定第150号） ・平成28年11月29日 第2回変更（中活認定第150号） ・市街地の整備、都市福利の推進、まちなか居住の促進、商業の活性化、公共交通機関の利便性増進について61事業を構想。 <p>◇飯田市中心市街地活性化協会の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年8月に中心市街地活性化に関する法律第9条に基づいて設立。 ・飯田商工会議所と株式会社飯田まちづくりカンパニーが主体となって、地域住民、NPO、商業者等が構成員。 ・飯田市中心市街地活性化基本計画の認定を受けて事業推進における中心的な役割を担う。 	

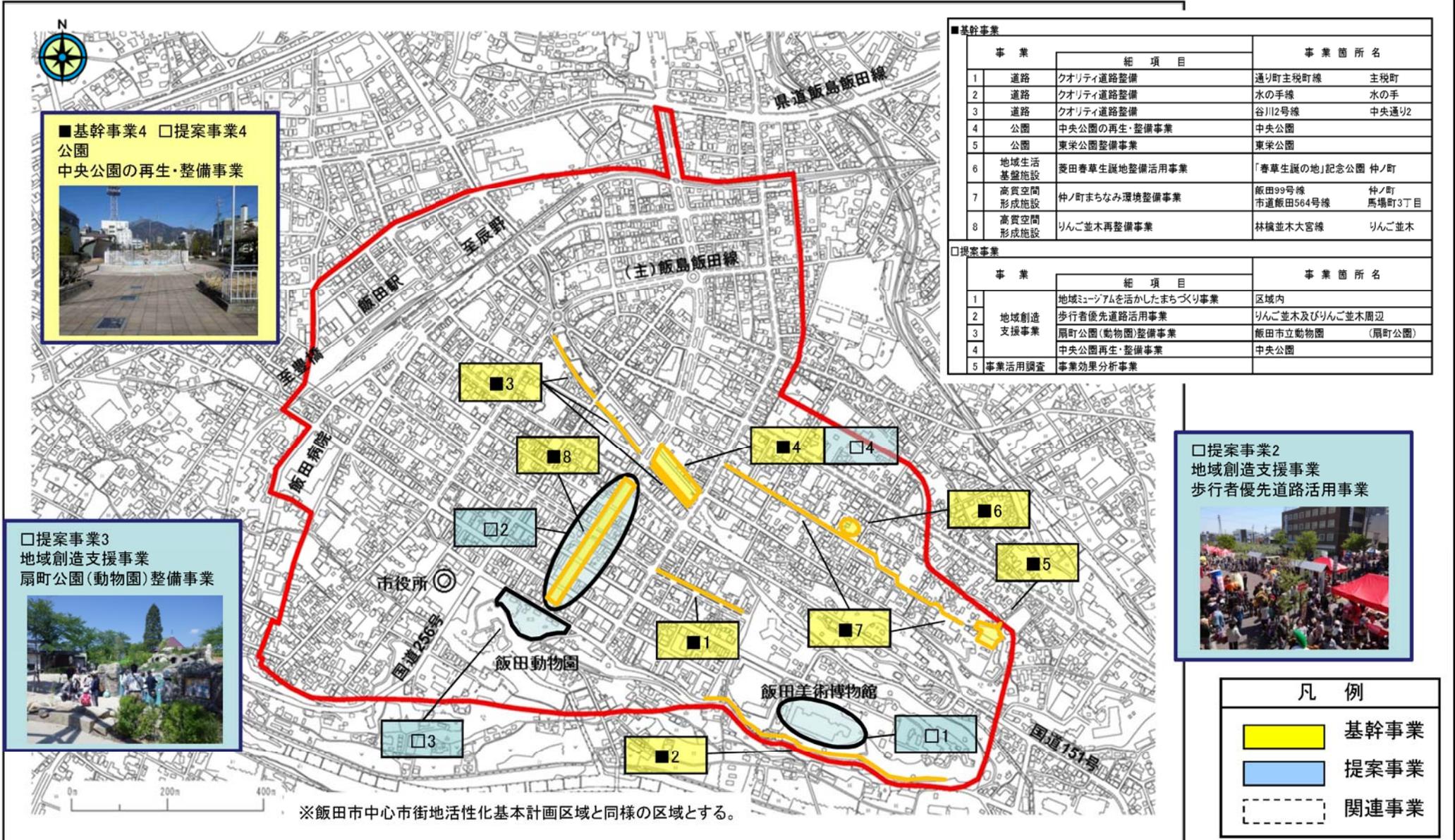
都市再生整備計画の区域

飯田市中心市街地地区(長野県飯田市)	面積 151 ha	区域 桜町1, 2丁目、伝馬町1, 2丁目、江戸町1~4丁目、仲ノ町、二本松、馬場町1~3丁目、江戸浜町、東栄町、東中央通、上飯田、中央通り1~4丁目、松尾町1~4丁目、通り町1~4丁目、通り町3, 4丁目大横、本町3, 4丁目大横、知久町3, 4丁目大横、本町1~4丁目、知久町1~4丁目、扇町、銀座1~5丁目、大久保町、長姫町、主税町、追手町1, 2丁目、常盤町、南常盤町、愛宕町、箕瀬町1~3丁目、大通1丁目、白山町1丁目、東和町1~3丁目、吾妻町、錦加町1, 2丁目、錦町1, 2丁目、東新町1, 2丁目、諏訪町、宮の前、中央
--------------------	--------------	--



飯田市中心市街地地区(長野県飯田市) 整備方針概要図

目標	中心市街地の「中心性・求心力・魅力」を活かし、人や物が集まる活気のあるまちをめざして取り組む	代表的な指標	歩行者・自転車通行量 (人/日)	9,300 (24年度) → 10,300 (30年度)
			文化交流施設利用者数 (人/年)	264,000 (24年度) → 290,000 (30年度)
			都市福祉施設等利用者数 (人/年)	112,000 (24年度) → 123,000 (30年度)



■基幹事業			
事業	細項目	事業箇所名	
1	道路	クオリティ道路整備	通り町主税町線 主税町
2	道路	クオリティ道路整備	水の手線 水の手
3	道路	クオリティ道路整備	谷川2号線 中央通り2
4	公園	中央公園の再生・整備事業	中央公園
5	公園	東栄公園整備事業	東栄公園
6	地域生活 基盤施設	菱田春草生誕地整備活用事業	「春草生誕の地」記念公園 仲ノ町
7	高質空間 形成施設	仲ノ町まちなみ環境整備事業	飯田99号線 仲ノ町 市道飯田564号線 馬場町3丁目
8	高質空間 形成施設	りんご並木再整備事業	林檎並木大宮線 りんご並木

□提案事業			
事業	細項目	事業箇所名	
1	地域創造	地域ミュージアムを活かしたまちづくり事業	区域内
2	地域創造 支援事業	歩行者優先道路活用事業	りんご並木及びりんご並木周辺
3	地域創造 支援事業	扇町公園(動物園)整備事業	飯田市立動物園 (扇町公園)
4	事業活用調査	中央公園再生・整備事業	中央公園
5	事業活用調査	事業効果分析事業	

□提案事業2
地域創造支援事業
歩行者優先道路活用事業

凡例	
	基幹事業
	提案事業
	関連事業

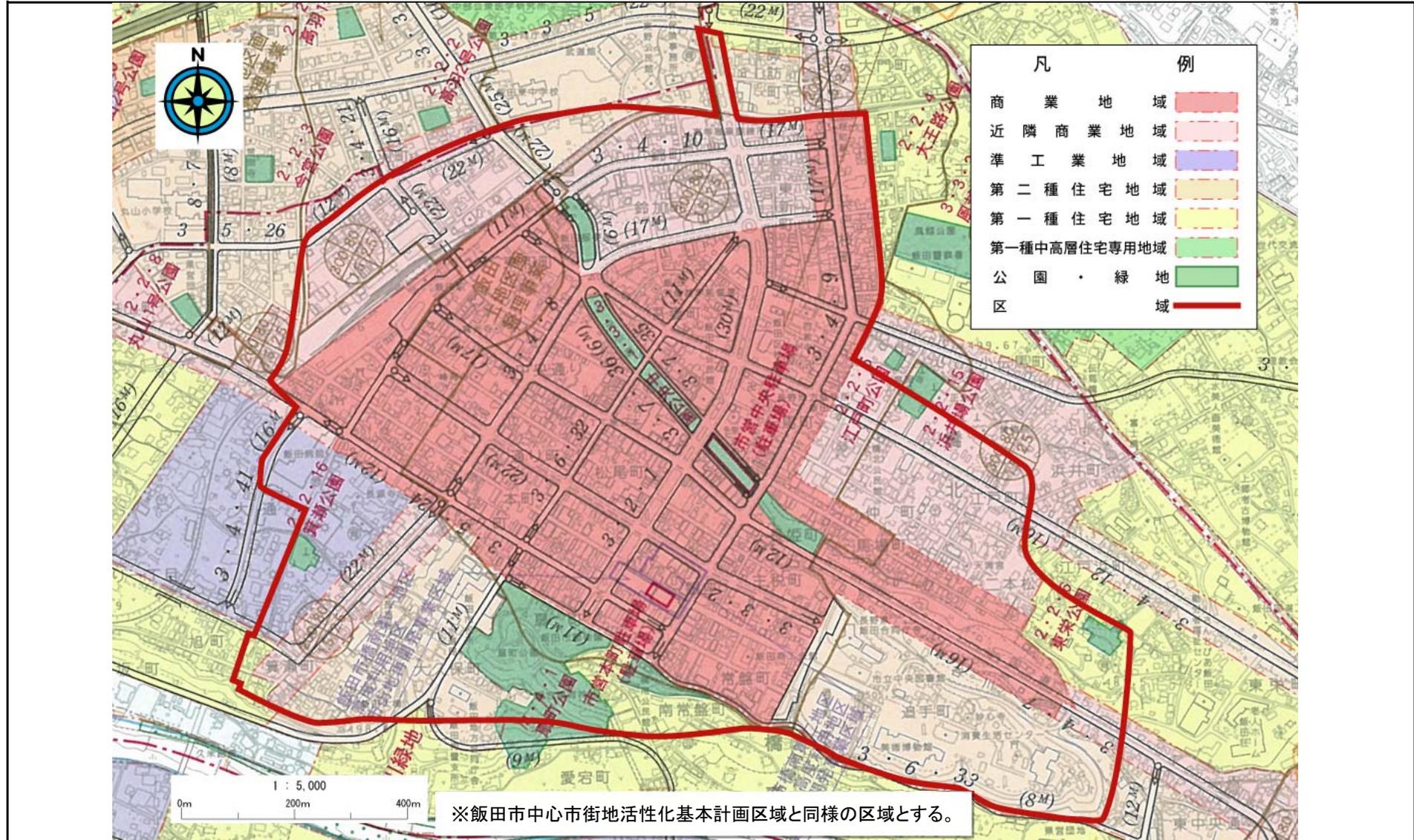
※飯田市中心市街地活性化基本計画区域と同様の区域とする。

都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

い い だ し ち ゅ う し ん し が い ち ち く な が の け ん い い だ し
飯田市中心市街地地区（長野県飯田市）

飯田市中心市街地地区(長野県飯田市) 現況図



交付限度額算定表(その1)

飯田市中心市街地地区 (長野県飯田市)

要綱第Ⅲ編イ-10-(1)に掲げる式による交付限度額(X)	386.1 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	49,248.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	386.1 百万円
-------------------------------	-----------	-----------------------	--------------	----------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au 679,500 ㎡

公共施設の上限整備水準			
区域面積(㎡)		1,510,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	○	区域の面積が10ha未満の地区	0.50
		最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
		その他の地域	0.40

Ci 399,700 円/㎡

単位面積あたりの標準的な用地費	
標準地点数	1
公示価格の平均値(円/㎡)	82,900
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/㎡)	0.002
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf 23,000 円/㎡

控除額 0 百万円

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設		
施設名(事業名)	面積(㎡)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

要綱第5に掲げる式による限度額算定

<社会資本整備総合交付金>

交付対象事業費	基幹事業(A)	764 百万円
	提案事業(B)	94 百万円
	合計	858 百万円

Ap 446,481 ㎡

公共施設の現況整備水準	
整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(㎡)	0

○ 個別公共施設の積み上げ

	面積(㎡)	割合
道路	380,080	0.25
公園	64,000	0.04
広場	1,924	0
緑地	477	0
公共施設合計	446,481	0.3

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1) 49,248 百万円

ΣCn 0 円

下水道		
区域面積(㎡)	1,510,000	
うち現況の供用済み区域面積(㎡)		
標準整備費(円/㎡)	3,600	

地域交流センター等の公益施設(建築物) 0 円

上限床面積(㎡)	9,400
標準整備費(円/㎡)	462,900

調整池 0 円

調整池の容積(㎡)	
標準整備費(円/㎡)	140,000

河川 0 円

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設 0 円

建設予定戸数(戸)	超高層		
	一般		
	合計	0	
標準整備費(円/戸)			
	超高層	一般	
	北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
	特別地区	49,120,000	35,690,000
	大都市地区	37,170,000	30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
	奄美地区	39,520,000	35,640,000
	沖縄地区	30,280,000	30,280,000
	一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物 0 円

施設建築物の延べ面積(㎡)	
標準共同施設整備費(円/㎡)	132,000

電線共同溝等 0 円

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤 0 円

人工地盤の延べ面積(㎡)	
標準整備費(円/㎡)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等 0 円

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2) 49,248 百万円

[1]式	$\alpha 1=4(A+B)/5=$	686
[2]式	$\alpha 2=10A/9=$	849
	交付限度額(X)	386.1 百万円

- 要綱第Ⅲ編イ-10-(1) 3)式の適用[提案事業2割拡充]
- 平成20年度二次補正予算の執行
- 要綱第Ⅲ編イ-10-(1) 4)式の適用[中活等の45%拡充]
- 要綱第Ⅲ編イ-10-(1) 5)式・6)式の適用[リノベ事業の50%拡充]

交付限度額算定表(その2)

飯田市中心市街地地区 (長野県飯田市)

要綱第三編イ-10-(1)に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力) (百万円) (百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	763.800	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	343.200	① (国費)
	提案事業合計(B)	94.200	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	424.333	② (国費)
	合計(A+B)	858.000	(事業費)	上記①、②の小さい方	343.200	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.110		国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3)式の適用[提案事業2割拡充]	○	(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	477.375	⑤ (国費)
・平成20年度二次補正予算の執行		(選択)		3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	343.200	⑥ (国費)
・4)式の適用[中活等の45%拡充]	○	(選択)		3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正の執行がある場合	防災対象事業(A')		A' (事業費)	③をA'に置き換えた額(A⇒(A-A')+9/8*A')	343.200	⑧ (国費)
	補正予算の執行額		(国費)	執行額を足した額	343.200	⑨ (国費)
				補正適用後(上記⑧、⑨の小さい方)	343.200	⑩ (国費)
				補正適用後の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑪ (国費率)

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)		F (事業費)	適用前の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑫ (国費率)	
	適用対象となる交付対象事業費(A''+B'')	858.000	(事業費)	⇒	適用対象事業費から求まる限度額	386.100	⑬ (国費)
	適用対象となる基幹事業合計(A'')	763.800	A'' (事業費)		適用後の国費率(⑬÷(A''+B''))	0.450	⑭ (国費率)
	適用対象となる提案事業合計(B'')	94.200	B'' (事業費)	4)式適用後の限度額(⑫×F+⑭×H)	386.100	⑮ (国費)	
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費(H)	858.000	H (事業費)				

※4)式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合(H21以降新規地区)は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

拡充も考慮した交付限度額	386.100	⑯ (国費)
--------------	---------	--------

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	858.0	(事業費)	交付要綱第5に基づく交付限度額(⑯を1万円の位を切り捨て)	386.1	⑰ (国費)
			国費率	0.450	⑱ (国費率)

様式8 年次計画

(事業費:百万円)

基幹事業											
事業	細項目		事業箇所名		事業主体	交付対象 事業費	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
道路	クオリティ道路整備	L=150m	通り町主税町線	主税町	飯田市	8.3	8.3				
道路	クオリティ道路整備	L=508m	水の手線	水の手	飯田市	229.9		17.0	39.2	147.6	26.1
道路	クオリティ道路整備	L=436m	谷川2号線	中央通2丁目	飯田市	69.7	13.7	18.5	13.1	24.4	
公園	中央公園の再生・整備事業	A=0.39ha	中央公園		飯田市	20.0					20.0
公園	東栄公園整備事業	A=0.55ha	東栄公園		飯田市	31.8	1.8	30.0			
古都保存・緑地保全等事業											
河川											
下水道											
駐車場有効利用システム											
地域生活基盤施設	菱田春草生誕地整備活用事業	A=1,041㎡	「春草生誕の地」記念公園	仲ノ町	飯田市	80.4	80.4				
高質空間形成施設	仲ノ町まちなみ環境整備事業	L=611m	飯田99号線～飯田564号線	仲ノ町～馬場町3丁目	飯田市	174.1	7.1	45.6	47.6	44.4	29.4
高質空間形成施設	りんご並木再整備事業	L=316m	林檎並木大宮線	りんご並木	飯田市	149.6	2.3	30.7	78.1	38.5	
高次都市施設											
既存建造物活用事業											
中心拠点誘導施設											
連携生活拠点誘導施設											
生活拠点誘導施設											
既存建造物活用事業(中心拠点誘導施設)											
土地区画整理事業											
市街地再開発事業											
住宅街区整備事業											
地区再開発事業											
バリアフリー環境整備促進事業											
優良建築物等整備事業											
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型										
	沿道等整備型										
	密集住宅市街地整備型										
	耐震改修促進型										
街なみ環境整備事業											
住宅地区改良事業等											
都心共同住宅供給事業											
公営住宅等整備											
都市再生住宅等整備											
防災街区整備事業											
計						763.8	113.6	141.8	178.0	254.9	75.5

道路

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 <small>注1)</small>	事業 主体	事業 手法 <small>注2)</small>	工種	延長 m	幅員		整備後 車線数	歩道 幅員 m	まち交 事業費 百万円	まち交における 事業期間 (年度)	事業内容 <small>注3)</small>	都市計画 決定 年月	備 考 <small>注4)</small>
							整備前 m	整備後 m							
<道路>				-											
通り町主税町線	主税町	他	市	-		150.0	12.0 (22.0)	12.0 (22.0)	4	両3.5	8.3	H26	街路灯	-	① 4種3級 1級市道 N5
水の手線	水の手	他	市	-		508.0	7.0 (8.0)	7.0 (9.0)	2	片1.5	229.9	H27～H30	歩道拡幅改良	-	② 4種3級 2級市道 N5
谷川2号線	中央通2丁目	他	市	-		436.0	4.0 (5.5)	4.0 (5.5)	1	片1.5	69.7	H26～H29	歩車道整備(側溝、舗装打替え)	-	③ 4種4級 2級市道 N4

(参考)

<関連事業>															

* 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人/日)、混雑度等を記載

(例)・道路改築:交通量(人/日)、混雑度等

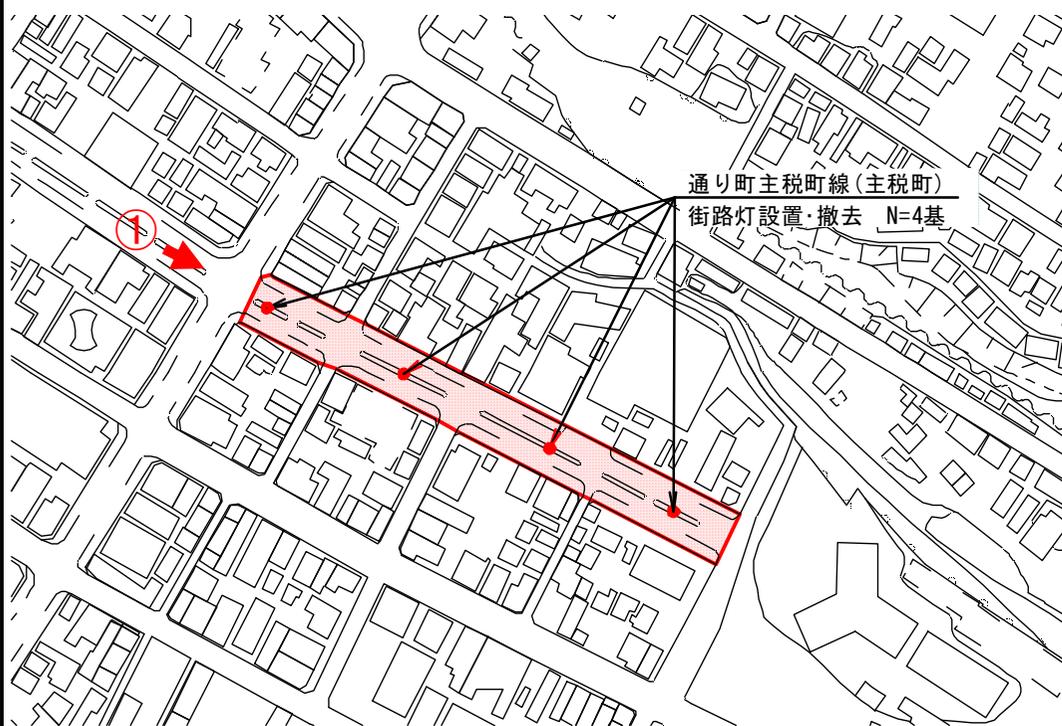
・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

* 交付対象事業「道路」を「身近なまちづくり支援街路事業」等のいわゆるグレードアップ事業として実施する場合は、それらの計画様式を次頁以降に添付すること。

* 不足する場合は適宜行を追加すること

道路(通り町主税町線) 概要図

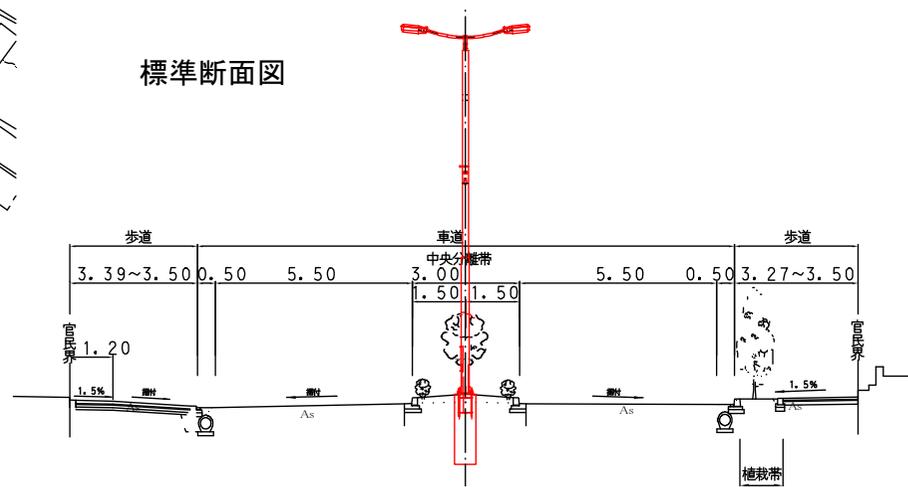
平面図



現況写真

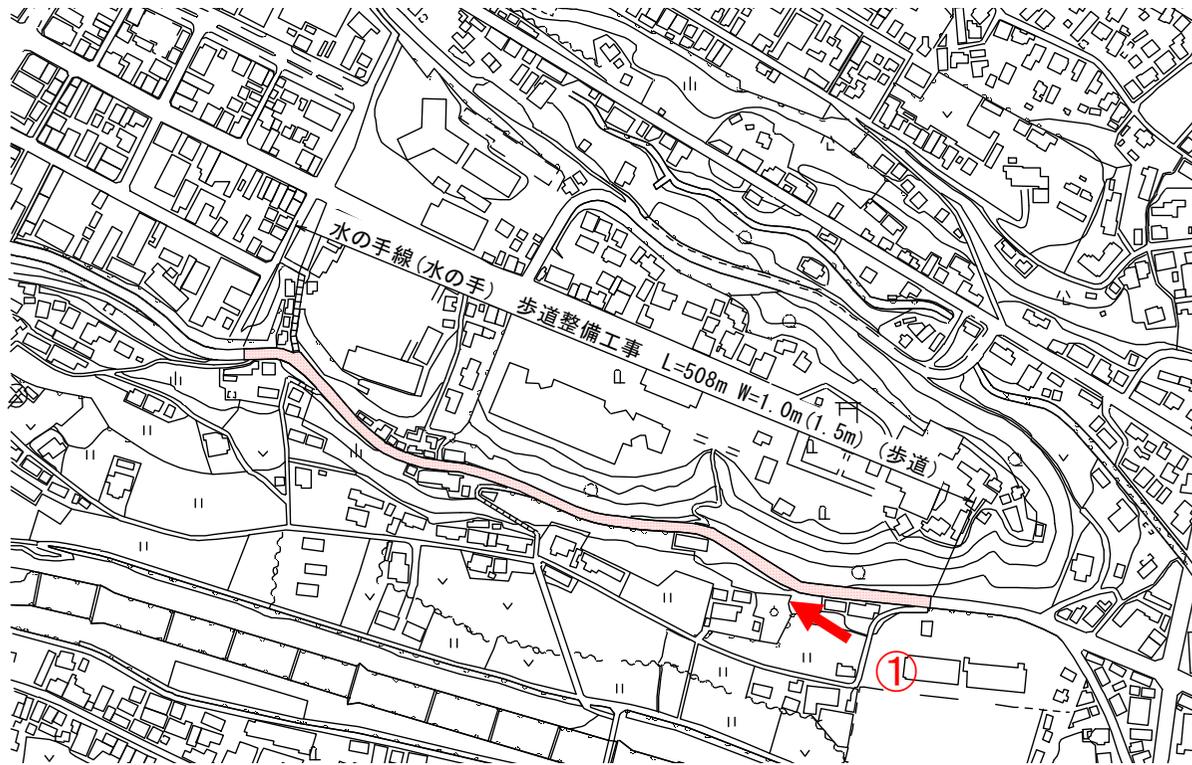


標準断面図



道路(水の手線) 概要図

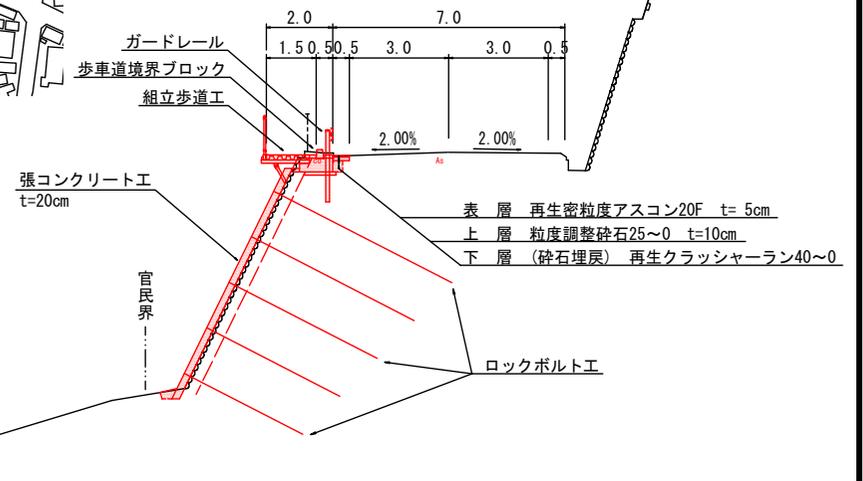
平面図



現況写真

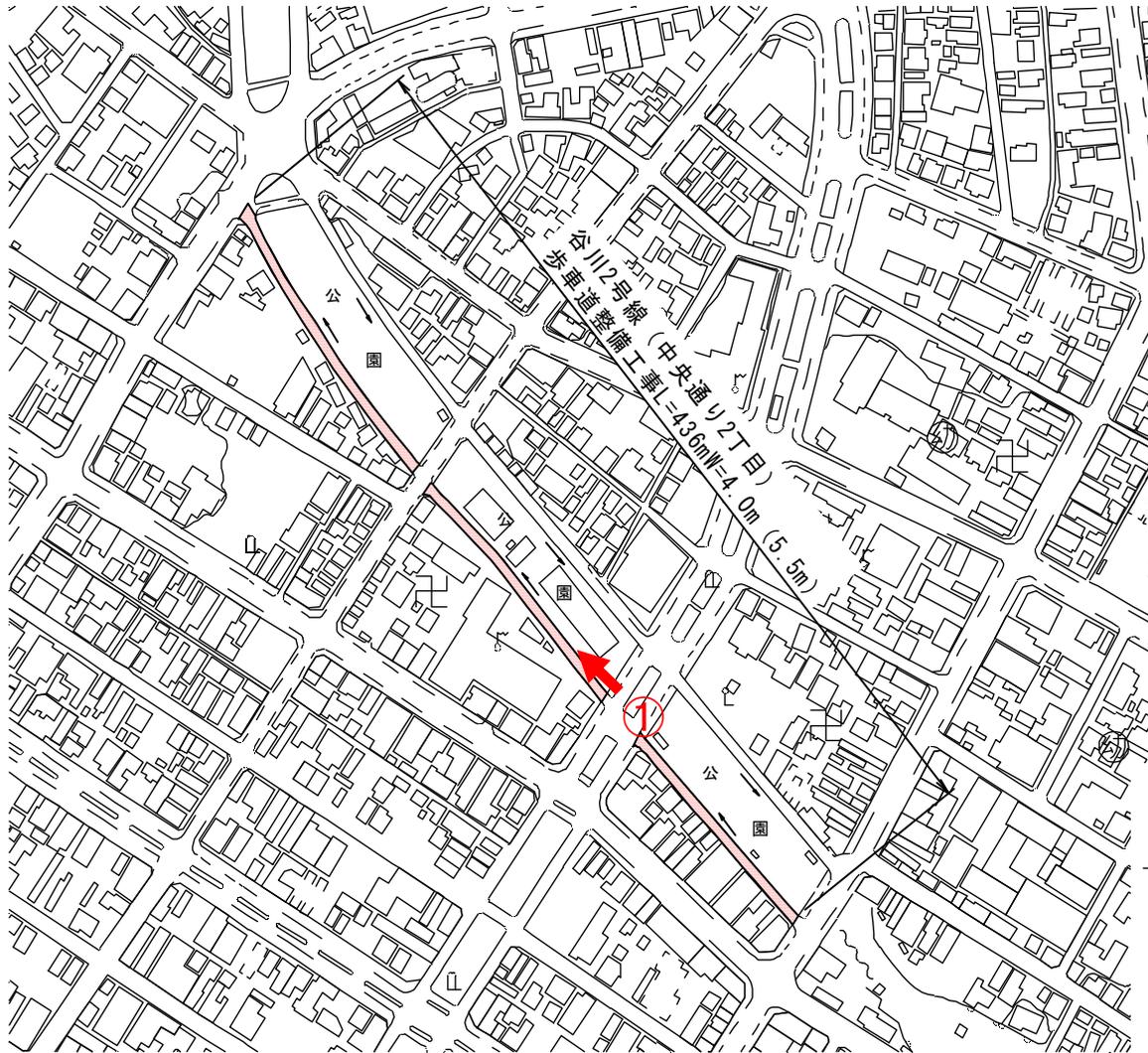


標準断面図



道路(谷川2号線) 概要図

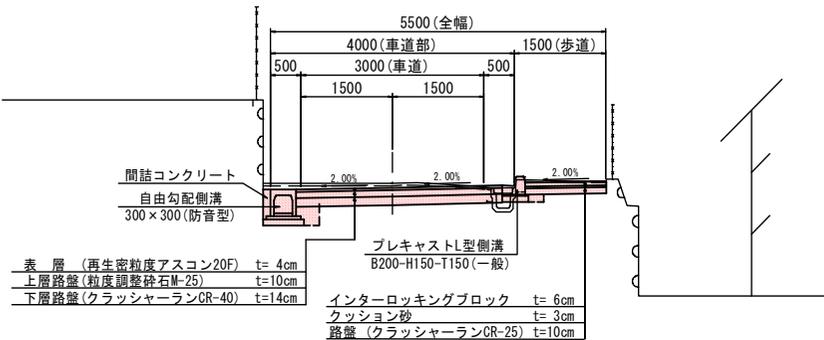
平面図



現況写真



標準断面図



公園(都市公園補助事業採択要件外)

公園等名(*1)	種別等(*2)	事業主体(*3)	概要(面積(m ²)等) (*4)	交付期間内 事業費(百万円)	交付期間内事業費内訳			備考(*5)
					設計費 (百万円)	用地費 (百万円)	施設整備費 (百万円)	
中央公園	近隣公園	飯田市	A=0.39ha	20.0			20.0	公園改修・耐震補強 [中活]中央公園の再生・整備事業
東栄公園	無	飯田市	条例設置公園 A=0.55ha	31.8	1.8		30.0	園路整備・複合遊具設置・ 外灯設置 [中活]東栄公園整備事業
合計	—	—	—	51.8	1.8		50.0	—

*1 公園等名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。

*2 「種別等」欄には、都市公園の種別である「街区公園」、「近隣公園」、「地区公園」、「特定地区公園」、「総合公園」、「運動公園」、「動植物公園」、「歴史公園」、「広域公園」、「レクリエーション都市」、「風致公園」、「墓園」、「緩衝緑地」、「都市緑地」、「緑道」のいずれかを記入。

都市公園でない場合は「無」を記入し、「概要(面積等)」欄に制度上の位置付け(条例設置公園等)を簡潔に記載。

*3 「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

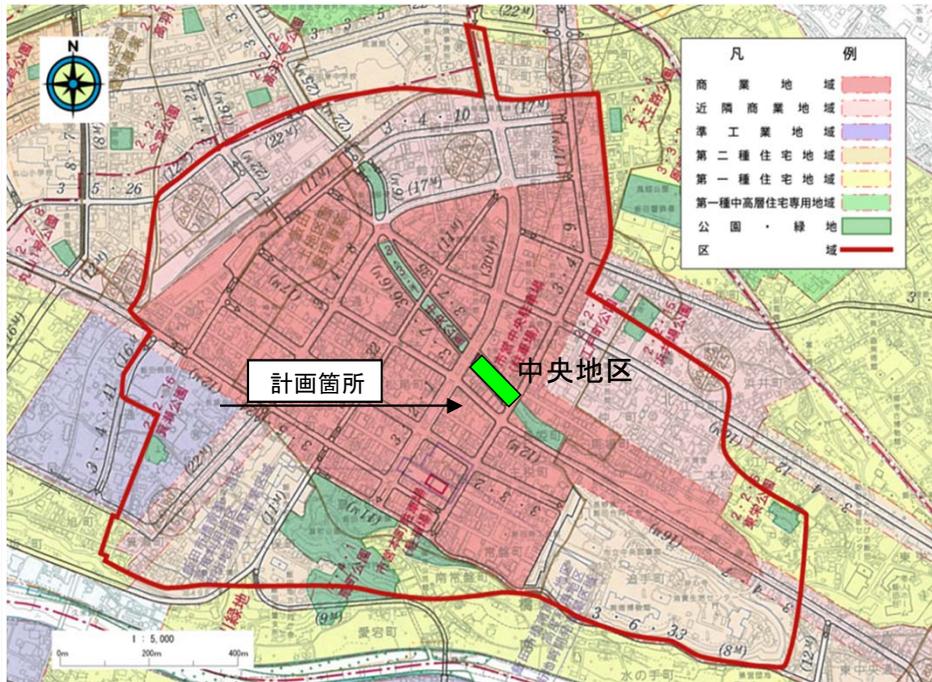
*4 「概要(面積(m²)等)」欄には、都市公園でない場合に公園としての制度上の位置づけを記入する他、計画面積(単位:m²)等を記入すること。

*5 「備考」欄には整備する主な施設(園路、植栽、あずまや、体験学習施設等)を簡潔に記載。

*6 青色で着色してあるセルは自動計算されるので入力しないこと。

公園(中央公園) 概要図

位置図



計画方針

中央公園は、市街地中央部に位置する近隣公園であるが施設の老朽化に伴い再整備が全市的な課題となっている。中心市街地活性化基本計画において、その必要性が位置付けられ、「まちなかでの憩いや集客交流の空間づくり事業」として登載されている。

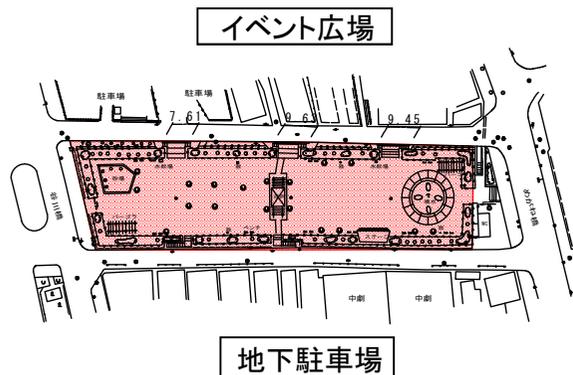
本計画期間においては、中央地区の耐震補強に取り組み、実施設計に基づき工事を実施するものである。

中央地区については公園下の地下駐車場の耐震工事を実施し、耐震化を図るとともに、イベント広場としての再整備を実施する。

耐震補強 A=0.39ha C=20,000千円

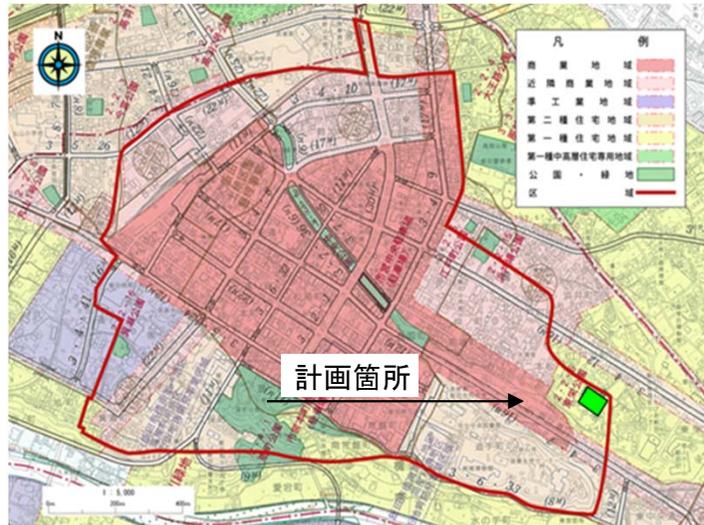
整備イメージ図

(中央地区)
0.39ha



公園(東栄公園) 概要図

位置図



計画方針

東栄公園は、市街地東部に位置する街区公園であるが、中心市街地活性化基本計画において、旧測候所活用事業と東栄公園の整備の必要性が位置付けられ、「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために必要な事業である。

本計画期間において、東栄公園の園路整備に取り組み、上段の旧測候所跡地部分と下段の連携強化を目的に園路整備及び照明施設、複合遊具の整備を行うものである。

園路整備 L=85.0m W=2.1m 複合遊具等設置 1式
外灯等設置 N=5基 C=31,825千円

現況写真



整備イメージ図



地域生活基盤施設

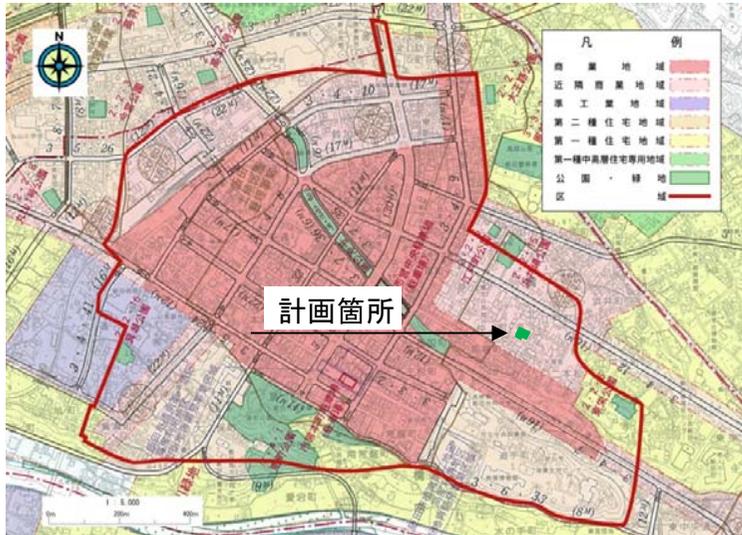
単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
					設計費	用地費	施設整備費 うち購入費		
緑地									
広場	春草誕生地記念公園	飯田市	A=0.10ha	80.4	1.8	51.8	26.8	—	園路、ベンチ、植栽、 記念碑、駐車場等
駐車場									
自転車駐車場									
荷物共同集配施設									
公開空地								—	
情報板								—	
地域防災施設	施設種別:								
人工地盤								—	
合計	—	—	—	80.4	1.8	51.8	26.8		

- ・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
- ・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)
- ・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式(立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等)、面積及び駐車台数を記入。
- ・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。
- ・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。
- ・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。
- ・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。

地域生活基盤施設(菱田春草生誕地記念公園) 概要図

位置図



計画方針

明治時代を代表する日本画家菱田春草(1874~1911)が誕生し少年期までを過ごした飯田市仲ノ町の生家跡地に、春草を顕彰し春草の芸術をイメージできる小庭園を整備する。

平成22年10月に仲ノ町の地元、橋北地区のまちづくり委員会が春草生誕地整備のための署名運動に取り組んだ。飯田市は、この活動を受けて平成25年4月より菱田春草生誕地整備活用事業を立ち上げた。

菱田春草生家跡地1041㎡を取得し、園路、ベンチ、植栽、駐車場、記念碑などを設置して春草の芸術にふれあいながら住民が憩い集う小庭園を創出する。平成25年度に実施計画を策定し、平成26年度末までに整備を完成する。整備後は、市民の学習、交流拠点として利活用を行い、また、まち中観光の拠点としても位置づけ活用を図る。

また、橋北地区界隈は、旧飯田測候所庁舎(国登録有形文化財)をはじめ、近代の優れた建造物が保存されている地域であり、その景観散策の拠点のひとつとする。

【整備方針】

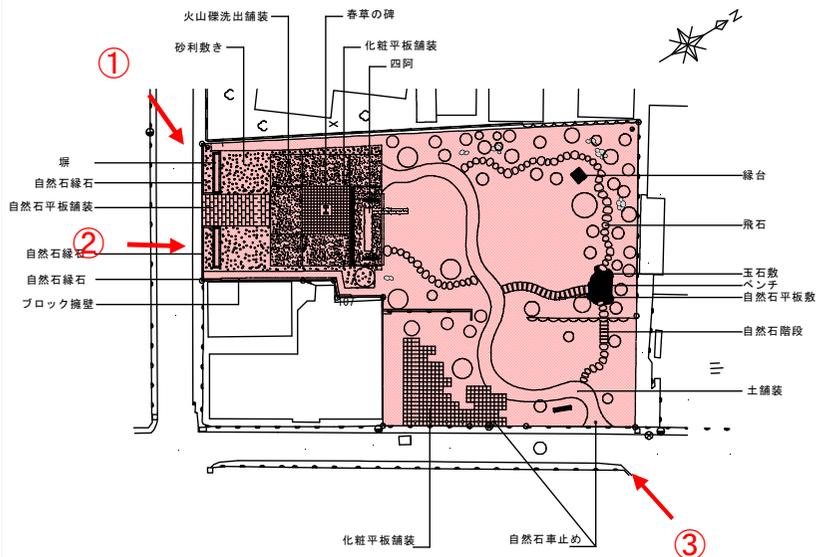
地域出身の菱田春草の業績と芸術にふれあうことができ、地域の憩いの場となる小庭園をつくる。

【事業計画】H26

「春草誕生の地」記念公園の整備工事

公園整備 A=0.10ha C=80,400千円 (用地 C=51,800千円)

整備図



現況写真



高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント等)	市道飯田99号線～市道飯田564号線 カラー舗装・石畳、照明施設、植栽・緑化施設	飯田市	L=611m	174.1	8.0	17.9	148.2	都市計画決定:有道路改築無し [中活]仲ノ町まちなみ環境整備事業
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント等)	林檎並木大宮線(りんご並木) 植栽・緑化施設、レンガ舗装・排水施設、照明施設、四阿	飯田市	L=316m	149.6	4.4		145.2	都市計画決定:有道路改築無し [中活]りんご並木再整備事業
電線類地下埋設施設								
電柱電線類移設								
地域冷暖房施設						—	—	
歩行支援施設、障害者誘導施設等								
合計	—	—	—	323.7	12.4	17.9	293.4	

高質空間形成施設(仲ノ町まちなみ環境整備事業) 概要図

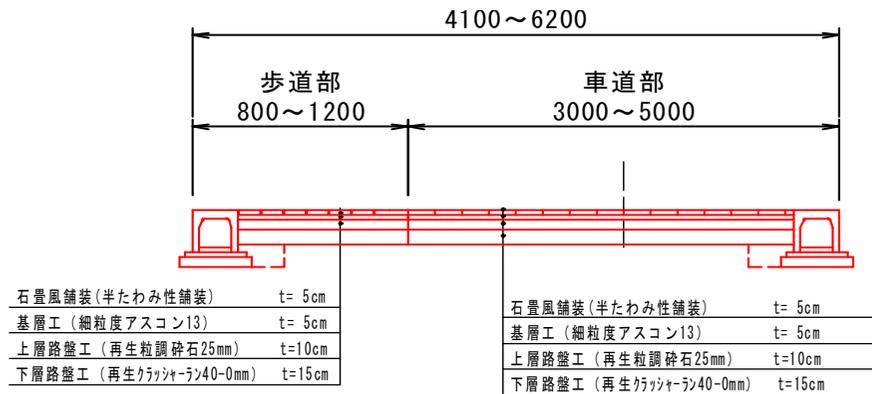
平面図



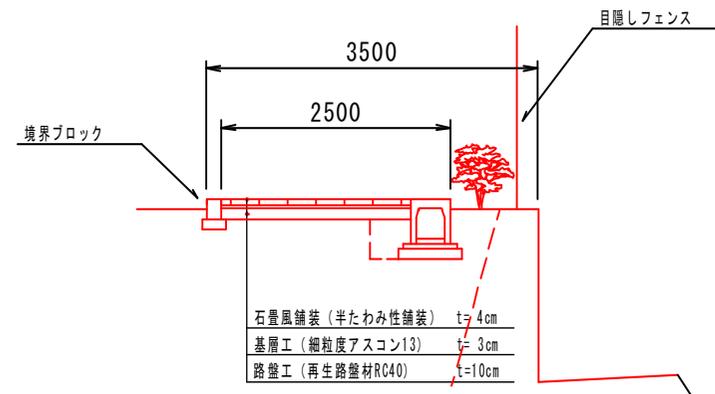
現況写真



標準断面図 飯田99号線 仲ノ町～二本松



標準断面図 飯田564号線 馬場町3町目



高質空間形成施設(りんご並木再整備事業) 概要図

平面図

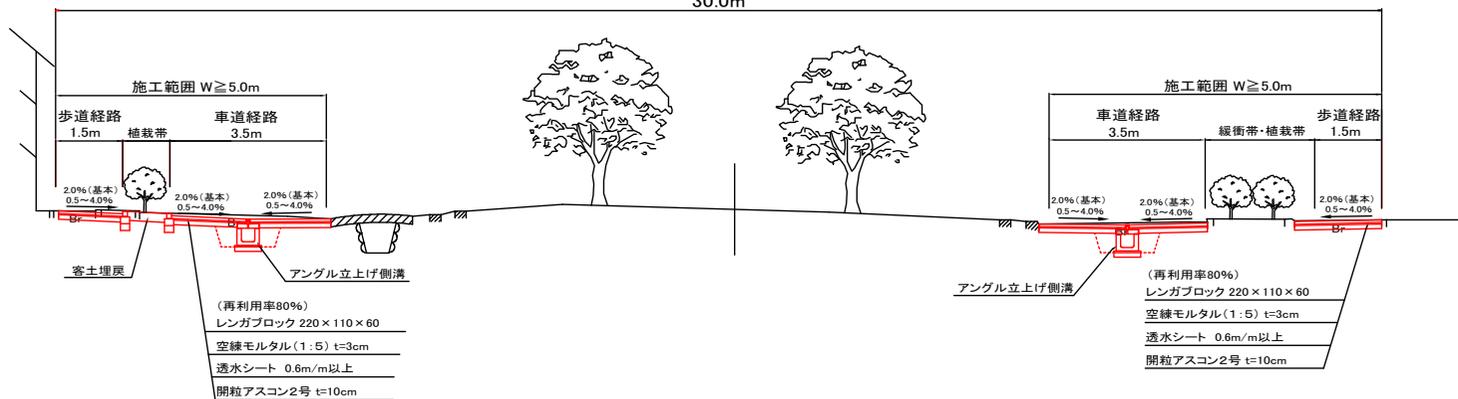


現況写真



標準断面図

30.0m



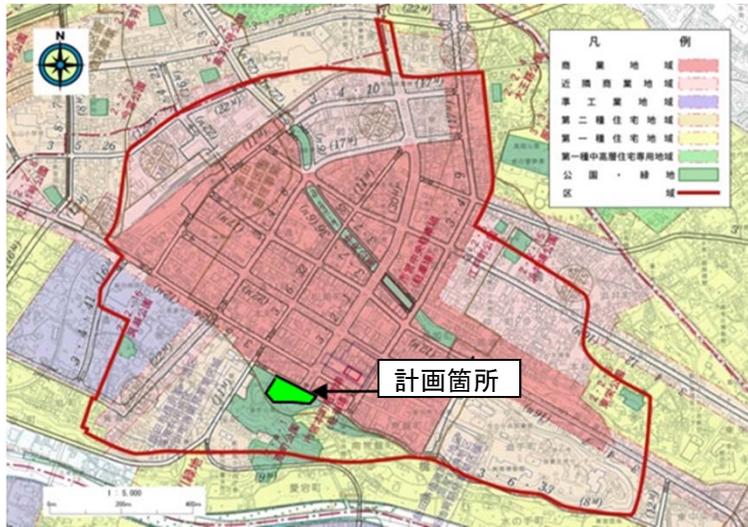
事業活用調査・まちづくり活動推進事業・地域創造支援事業

(単位:百万円)

事業名	事業概要	事業主体	規模	交付期間内事業期間		交付期間内事業費				事業費の主な用途概要	その他	
				開始年度	完了年度	うち調査費	うち用地費	うち整備費	うち購入費			
■地域創造支援事業 地域ミュージアムを活かしたまちづくり事業	美術博物館、まちづくり委員会、地域商店街などが連携し、美術博物館はもとより、人形美術館、図書館、、歴史文化遺産、文化芸能、まち並み、景観のすべてを地域ミュージアムと捉え、それぞれが関連するテーマを題材とするデジタルプラネタリウムオリジナル番組の制作放映、特別展示を企画し、知的交流拠点となるまちなかを創出し、訪れる人を回遊させ、交流人口の増加を図る。	飯田市	一式	H26	H30	70.0			70.0		・プラネタリウム番組制作及び特別展示事業 70,000,000円	
■地域創造支援事業 歩行者優先道路活用事業	歩行者優先道路であるりんご並木のトランジットモール化へ向け、社会実験としての継続した車両通行規制を実施し通過交通の減少を図り、さらには周辺の商業施設、動物園などと一体となるコミュニティ道路としての空間づくりを創出するイベント実施から交流人口を増加させ、周辺住民をはじめとする市民意識の醸成を図り、実現へと結びつける。	飯田市	一式	H26	H30	10.1			10.1		・事業実施委託 10,100,000円	
■地域創造支援事業 扇町公園(動物園)整備事業	老朽化している扇町公園内動物園を整備し、魅力ある施設(入口、獣舎、園路等)とし、市民・観光客来街の誘因を図ることを目的とする。身近で生態などがわかりやすい「生息展示」の充実と、お年寄りからベビーカーでも安全・安心なユニバーサルデザインに基づく園路整備や来園者にとって分かりやすい施設とするため、サイン整備を実施する。本計画期間において、入園者数の増加及びりんご並木への連続性を図る。	飯田市	A=8,500㎡	H30	H30	5.0			5.0		・施設改修事業 5,000,000円	
■地域創造支援事業 中央公園の再生・整備事業	中央公園は、施設の老朽化に伴い再整備が課題となっている。本計画期間においては、中央地区の安全を確保するため、公園下の地下駐車場の耐震診断を実施する。	飯田市	A=0.39ha	H29	H29	7.1	7.1				・耐震診断 7,128,000円	
■事業活用調査 事業効果分析事業	本計画の事業進捗状況に併せ、今後のまちづくりを検討するための事業効果分析調査を実施し、本計画の事後評価及び次期計画の事前評価に活かしていく。	飯田市	一式	H30	H30	2.0			2.0		・事業委託 2,000,000円	

提案事業 地域創造支援事業(扇町公園(動物園)整備事業) 概要図

位置図



計画方針

本動物園は、市街地の南端で、りんご並木の正面に位置し、天竜川の清流をも眺めることができる、都市計画公園である扇町公園(4.8ha)内に設置されたレクリエーション施設である。

現市街地が形づくられた火災復興区画整理により、扇町公園が位置付けられ、その後まもなく昭和28年に市営動物園として開園し複合レクリエーション施設として発展してきた。

昭和59年まで、猛獣を飼育していたが、大規模地震対策特別措置法指定地区とされたことにより、周囲の環境、立地条件を踏まえ、小動物の展示を主体とした「猛獣のいない小動物中心の動物園」として、昭和62年に改築工事を完了し、小遊具類を有する遊園地的要素を備えた市街地の重要な集客施設である。

近年運営方針の改善検討により、平成22年度から動物園の指定管理を開始し、独自のイベント等が活発に行われ、企画・運営に対する一定の評価は得ている。

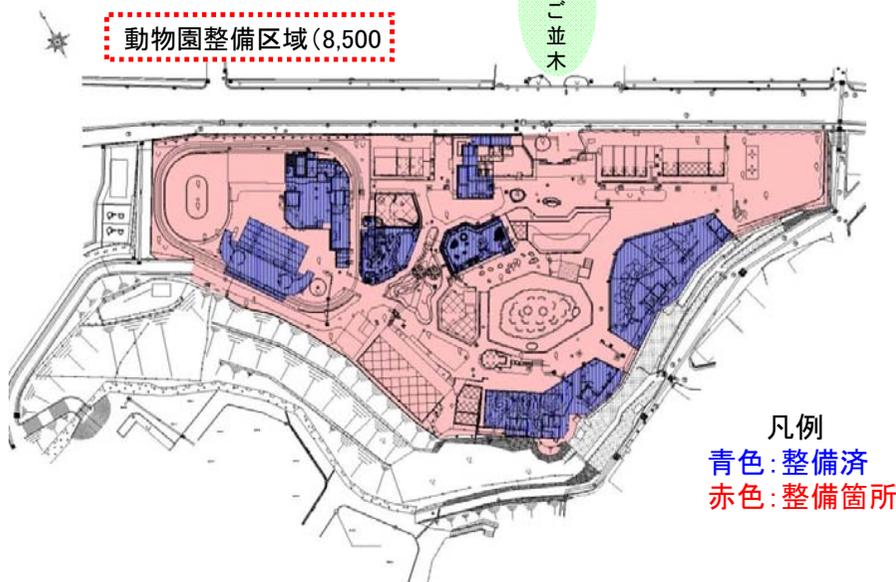
扇町公園の整備については、平成21年度から動物園の改修計画に着手し、基本設計及び詳細設計を行い、5回にわたるワークショップ(市民会議)の要望事項を設計に取り入れ、平成23年度イベント広場・ふれあい広場、平成24年度コンドル舎・ペンギン舎、管理棟増築、カモシカ・シカ舎及び園路整備、平成25年度には小獣舎をそれぞれ整備し、身近で生態などが分かりやすい「生息環境展示」を目指した動物園として生まれ変わった。これにより来園数も増加しているが、案内看板等が分かりにくいいため、来園者に分かりやすい動物園にするためのサイン整備事業の実施が急務である。

【整備方針】

- 動物園を魅力ある施設(施設、園路等)に高め来園者を増やし、中心市街地への市民・観光客の誘因を図る。
- 統一感のある案内看板や動物の解説板の設置を行い、分かりやすい動物園の構造をつくる。

【事業計画】 H30 施設改修費 5,000千円

整備イメージ図

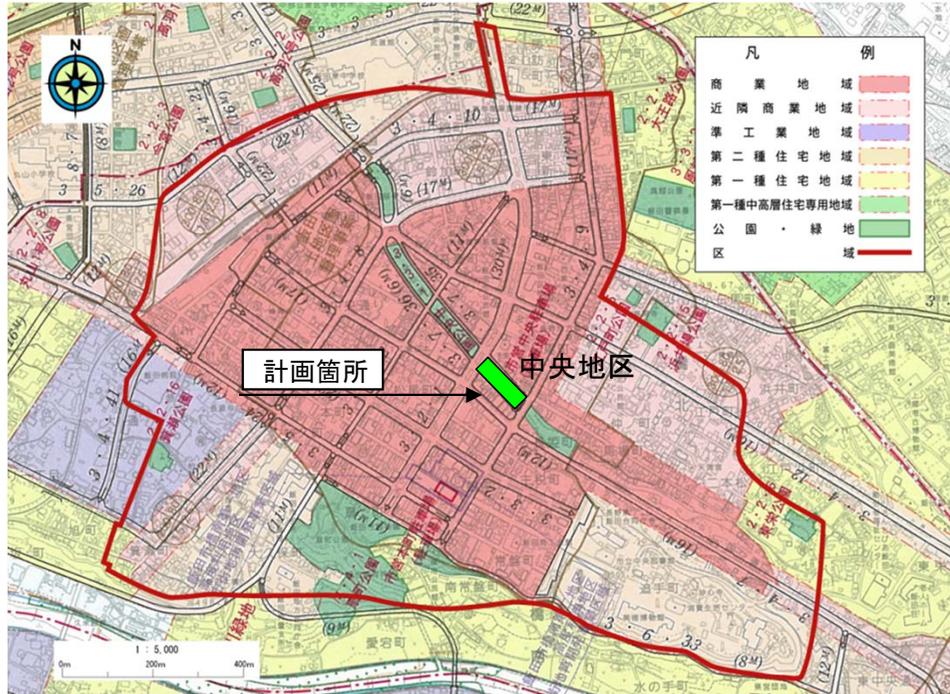


現況写真



提案事業 地域創造支援事業(中央公園の再生・整備事業)概要図

位置図



計画方針

中央公園は、市街地中央部に位置する近隣公園であるが施設の老朽化に伴い再整備が全市的な課題となっている。中心市街地活性化基本計画において、その必要性が位置付けられ、「まちなかでの憩いや集客交流の空間づくり事業」として掲載されている。

本計画期間においては、中央地区と長姫地区の2つのブロックの再生整備計画に取り組み、実施設計を策定する。また、中央地区については公園下の地下駐車場の耐震診断を実施する。

整備方針

【中央地区】

当公園は災害時の避難地として位置づけがされているため、中央地区の地下駐車場における耐震診断、耐震補強の検討を行う。

耐震診断 A=0.39ha C=7,128千円

中央公園設計イメージ

(中央地区)
0.39ha

